

になつた。数十年前に取得したヘルパー2級の資格が役にたち、そして、寝たきりのご家族を介護している方の大変さが身に染みたのである。

そして問題は、もし私が（全なる介護者）がコロナに感染したら、濃厚接触者となる父（要介護者）をどうするのかどうことだ。埼玉県にはいくつかの臨時受け入れ施設はあるが、その数はものすくなく、まったく知らない環境の場所に一時的ではなく、入所させるのには不安がある。しかし、いろいろなことを考えた1週間だった。

父のコロナ疑惑事件で改めて感じたことは、事業所のみならず多くの苦労である。特に、一人で外出できる方々に対してサービスを提供している、訪問介護、デイサービス、サ高住などの職員の皆さんの大変さは私が想像する以上であると思つ。ご近所でもシルバーカーを押した高齢者の方々が自宅の前でスクスクとお話ししている光景を目にすると、耳が遠いやうもあるだらう、その光景は遠いである。そんなリスクある中で、日々、利用者とその家族のために奮闘してくださっている皆様に本当に感謝している。

残念ながら、政府の20年度第3次補正予算案の中には、介護職員への慰労金の再支給は盛り込まれてないようである。コロナ禍で奮闘している皆さんに支援を！と願うばかりである。（終わる）

高齢者住宅

安心の住まいに向けて①

前回紹介した「サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会」（国交省住宅局）では、昨年12月に「高齢者の居住の場の選択の支援」を検討しております。その中では「格付け」とその表記の分かりやすさが議論になつてしましました。私ももう以前紹介した「住宅の評価」を作る際に、ラーラのめぐみに星5つしか分かれやすい表記ができれば検討しましたが、評価の妥当性という面で諦めた経緯があります。

レストランの評価は豊富な経験と知識があれば可能でしょうか、住宅に関してはなぜ住宅だといわなければ評価するのですから、結局は外的評価（構造評価）になります。その住宅のアの内容（過程評価）やこ

目指せ三星5つ！

に住み替えて良かった（結果評価）という感想は人それぞれで、入居している人を対象とした量的な評価ができないと難しいのです。

でも、外的評価だけでも住み替えの情報としてはとても有効だと思います。懇談会では図ののような案も示されました。知りたい情報が一目瞭然とまとめられていて、と思います。むろん、「介護が充実」という内容評価はやはり「要検討」となっていますが。

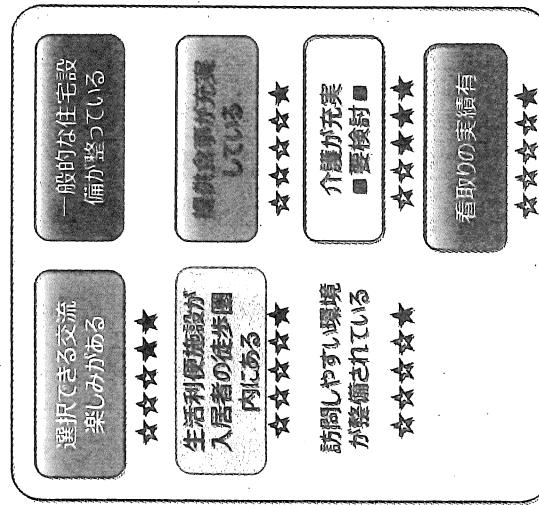
住宅を運営する事業者は、むしろこれを参考に「うちの星5つを目指そう」と取り組んでみたいくなります。「生活利便施設が入居者の徒歩圏内にある」という立地条件は仕方がない面もありますが、その他の項目はいずれも住宅の取り組みにより評価を高めることができそうな内容です。まずは自社の住まいがどの程度の評価となるのか、職員の皆さんに星を付けてもらつてみてはいかがでしょうか。

むろん、福祉サービス第三者評価のように、入居し

ている人を対象としたアンケート調査・聞き取り調査などの手法で「過程・結果」の量的な評価を行って、その内容が公表される仕組みがいくつかは必要になると思っています。

（北海道高齢者向け住宅事業者協会理事長・奥田龍人）

国交省が作成した住宅評価



第5回「サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会」資料より